

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地			
名古屋スクールオブミュージック&ダンス専門学校		平成26年3月26日	犬飼 保夫	〒 460-0008 (住所) 愛知県名古屋市中区栄3丁目19-15 (電話) 052-269-2682			
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人 滋慶コミュニケーションアート		平成17年3月3日	竹本 雅信	〒 604-8203 (住所) 京都府京都市中京区衣棚町51-2 (電話) 075-257-6507			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
文化・教養	文化・教養専門課程	音楽テクノロジー科 (昼間1部)	-	-	-		
学科の目的	本学科は作曲家等を含むクリエイター、アーティスト、など、エンターテインメント業界に従事しようとする者に、必要な知識や技能及び人間力を身に付け、産学連携教育を通じて業界や社会に貢献できる人材を育成する。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	音楽制作、編曲、プロデュースなどのスキルを磨き、音楽業界で活躍するための基盤を築る。 業界第一線で実践授業:プロの現場での実践的な授業を行い、音楽やエンターテインメント業界が求める「創造力」を身に付ける。						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,700 単位時間	540 単位時間	2,160 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			〇〇 単位	〇〇 単位	〇〇 単位	〇〇 単位	〇〇 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)				
90人	56人	0人	0%				
就職等の状況	■卒業生数(C)		15	人			
	■就職希望者数(D)		5	人			
	■就職者数(E)		4	人			
	■地元就職者数(F)		2	人			
	■就職率(E/D)		80	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		50	%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		27	%			
	■進学者数		0	人			
	■その他						
	(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)						
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 音源/映像制作会社、映像編集会社、レコーディングスタジオなど							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		0				
	評価団体: 〇〇〇〇	受審年月: 〇年〇月	評価結果を掲載したホームページURL https://www.nsm.ac.jp/				
当該学科のホームページURL	https://www.nsm.ac.jp/						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)						
	総授業時数						2,700 単位時間
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						0 単位時間
	うち企業等と連携した演習の授業時数						240 単位時間
	うち必修授業時数						1,920 単位時間
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						0 単位時間
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						240 単位時間
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						0 単位時間
	(B:単位数による算定)						
	総授業時数						〇〇 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						〇〇 単位
	うち企業等と連携した演習の授業時数						〇〇 単位
	うち必修授業時数						〇〇 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						〇〇 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						〇〇 単位
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						〇〇 単位
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)						1人
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)						0人
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)						0人
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)						0人
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)						1人
	計						2人
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						2人

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

音楽・エンタテインメント業界において、人に感動や喜びを与えられる人材としての即戦力が身に付けられるよう、職業人教育を実施していくために、業界が必要とする人材を業界と共に育成する、産学協同教育システムのもと、すべての教育課程を編成している。具体的には、学校の教職員と業界で活躍している兼任教員が、講師授業科目の開設や授業内容の改善を図るため、年2回の講師会議を実施。また兼任教員以外の業界関係者からの意見も、より詳細に教育内容に反映させることを目的に教育課程編成委員会を設置。業界動向や、業界の方の意見、要望などを取り入れ、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行っている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は、理事会のもとに設置され、(添付 教育課程編成委員会規程参照)、委員会の適切な運営は理事長が担保する。また、学校運営においては、教員組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に活かし、実績的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営する。また教育課程編成委員会の意見はカリキュラム検討会議で審議されたのち、校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名前	所属	任期	種別
小西 邦夫	愛知県舞台運営事業協同組合理事長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
松本 恵	セントラル・ミュージックエンタテインメント株式会社 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
犬飼 保夫	名古屋スクールオブミュージック&ダンス専門学校 学校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
木村 剛	名古屋スクールオブミュージック&ダンス専門学校 事務局長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
兵頭 実	名古屋スクールオブミュージック&ダンス専門学校 教務部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
日比野 賢司	名古屋スクールオブミュージック&ダンス専門学校 学科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (2月、9月)

(開催日時(実績))

令和5年9月26日 13:00～14:30

令和6年2月28日 13:00～14:30

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

様々な音楽系企業から仕事の案件が取れているが、今後音楽の仕事に携わるなら映像関係に力を入れていく必要があること、またプロジェクトとしてプランから立てられるとより効果的とのご意見をいただいた。ご意見を元に撮影機材、編集ソフト、配信機材を追加導入し学生に指導、また各講師と連携を図り学生を適材適所に配置しプランを実行することで楽曲制作のクオリティを高めている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

業界が求める人材を業界とともに育成する「産学連携教育」を基本方針とし、専門技術・知識、並びに人間力を持ち合わせた人材の育成を行うため、企業から仕事を課題としていただく「企業プロジェクト」を通して実践的な授業を展開する他、現場の第一線で活躍するプロに兼任教員を依頼するなど、授業内容を業界関係者と共に企画立案し、その実施・達成度評価を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

セントラル・ミュージックエンタテインメント株式会社と連携し、プロの楽曲制作現場と同じスピード感、クオリティを目指し、作曲過程のメロディの聴かせ方、アレンジ課程の技法、レコーディング課程のサウンドの作り方をテーマに授業を行う。企業プロジェクトとして基本となる知識、技術、行動、コミュニケーション力を活かし、商業音楽に求められるクオリティでの楽曲制作～納品までの実務内容で評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
業界研修	就職活動の一環として企業と連携し、プロの作曲家、クリエイターの指導の元に実際の楽曲制作現場で必要なスキル、知識、コミュニケーションスキルを身につける。	セントラル・ミュージックエンタテイン

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の定める教職員規程において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めている。中途退学者防止に向けた「学生一人ひとり」に対する対応策の企画立案・実施・評価というPDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心とし、ファカルティ・デベロップメント活動を推進する専任教員に対し、以下の要素が年間の授業内容に反映されるよう研修を行った。① キャリア教育の視点 ② カリキュラム改善、教育技法の改善、さらに、専任教員と兼任教員で組織する講師会議において、この方針を共有し、シラバス内容のチェック、教育技法改善に向けた研修を行っている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: エンタメ業界講座 I

連携企業等: 株式会社ソニーミュージックエンターテイメント

期間:

2023年6月24日

対象: 教職員

内容

新人開発の担当者を招き、大手音楽企業の新人発掘からレーベル契約まで一連の流れを学び、音楽業界に必要な人材像の変遷について学ぶ研修。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: FDミクロレベル<クラスマネジメント>研修

連携企業等: 滋慶教育科学研究所

期間:

2023年5月24日～5月25日

対象: 教職員

内容

学習者像の理解、到達目標の設定を構築し
授業方法、環境、教材、評価などの基本的ティーチングスキルを学ぶ滋慶学園グループにおけるクラスマネジメント研修。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	エンタメ業界講座Ⅱ	連携企業等:	株式会社ソニーミュージックエンターテイメント
期間:	2024年11月25日	対象:	教職員
内容	新人開発担当者を招き、レーベル契約後のマネジメント、YoutubeやSNSの台頭、サブスクリプションサービスの活用法を学ぶ専攻分野における実務に関する研修。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	カウンセリング研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	2024年9月14日	対象:	教職員
内容	自身関わった学生の事例を挙げ、事象の整理と問題の構造に対する自分自身の理解を深め、事例検討では問題の解決に向けた探索をグループによって深めるチーム支援の体験が狙いです。その上で事例に対する自身の疑問や意見を述べたり、他者の疑問や意見を聴いたりする相互作用を通じて問題解決への糸口を探索していきます。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者並びに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通じ、学校運営の改善に生かす事を方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	「理念・目的・育成人材像は定められているか」 「学校の特色は何か」 「学校の将来構想を抱いているか」
(2)学校運営	「運営方針は定められているか」 「事業計画は定められているか」 「運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか」 「人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか」 「意思決定システムは確立されているか」 「情報システム化等による業務の効率化が図られているか」□
(3)教育活動	「各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか」 「修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか」 「カリキュラムは体系的に編成されているか」 「学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか」 「キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか」 「授業評価の実施・評価体制はあるか」 「育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか」 「教員の専門性を向上させる研修を行っているか」 「成績評価・単位認定の基準は明確になっているか」 「資格取得の指導体制はあるか」
(4)学修成果	「就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか」 「資格取得率の向上が図られているか」 「退学率の低減が図られているか」 「卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか」
(5)学生支援	「就職に関する体制は整備されているか」 「学生相談に関する体制は整備されているか」 「学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか」 「学生の健康管理を担う組織体制はあるか」 「課外活動に対する支援体制は整備されているか」 「学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか」 「保護者と適切に連携しているか」 「卒業生への支援体制はあるか」□
(6)教育環境	「施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか」 「学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか」 「防災に対する体制は整備されているか」□
(7)学生の受入れ募集	「学生募集活動は、適正に行われているか」 「学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか」 「入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか」 「学納金は妥当なものとなっているか」□

(8)財務	「中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか」 「予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか」 「財務について会計監査が適正に行われているか」 「財務情報公開の体制整備はできているか」
(9)法令等の遵守	「法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか」 「個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか」 「自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか」 「自己点検・自己評価結果を公開しているか」□
(10)社会貢献・地域貢献	「学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか」 「学生のボランティア活動を奨励、支援しているか」
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

職業人教育を通じて社会に貢献できるよう、健全な経営基盤を持つ学校運営を目指す。そのために、学校評価委員会の委員からの意見を踏まえて、教育活動・環境の充実や学生支援の強化などの改善をしている。

- ・卒業後のその後の情報把握について、各種イベントの案内を送るなどして、卒業生との接点を強化することで対応した。
- ・学校の情報公開の一環としてイベント活動などの学生の様子をFacebookやYouTube等のソーシャルメディアを活用し発信する活動を活発化させた。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
山口 健太	株式会社 アズオン	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生代表
斎藤 智典	株式会社 ハートランドスタジオ	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業代表
平尾 章芳	愛知県立三好高等学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	高等学校

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.nsm.ac.jp/school/public_info/

公表時期: 2024年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業後の離職防止等)を具体化するため、企業等からのヒアリングを行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成している。企業等への具体的な情報提供方法としては、業界関係者である兼任教員と教職員の間で講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出された意見を反映させている。また、インターンシップ(業界研修)においては、実習先へ教員が訪問し、学生の実習状況始め、学校・学科運営に対する意見を聞き取る等を実施し、意見集約とその反映を行っている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、建学の理念、学校安全関連、保健対策
(2) 各学科等の教育	受入方針、定員、カリキュラム、学年歴、卒業・進級判定基準、取得称号、卒業後の就職先、科目配当表、時間割、授業計画、シラバス等の情報提供。就職や資格の実績の公表。
(3) 教職員	教職員数、学校組織図、教員の実績、教職員組織、専門性などの情報の提供。
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、産学協同教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	設備紹介、海外実学研修、海外専門留学、課外活動
(6) 学生の生活支援	中途退学防止への取り組み、進路変更委員会・SSC、健康管理
(7) 学生納付金・修学支援	学費一覧、奨学金・教育ローン案内等
(8) 学校の財務	財務資料
(9) 学校評価	学校関係者評価委員会
(10) 国際連携の状況	留学生支援、留学生の受け入れ状況、外国の学校等との交流状況
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: https://www.nsm.ac.jp/school/public_info/

公表時期: 2024年7月31日

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 音楽テクノロジー科(昼間I部))																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			英会話	IT革命後の国際社会に対応すべく、国境を越えたコミュニケーションに必須の公用語、英会話を学ぶ。	1通	60	2	○			○				○
	○			IT	コンピュータを使い標準的なアプリの使用法はもとより専門性の高いアプリの習得、ホームページ作成によりセルフプロモーションについても学ぶ。	1通	120	4	○			○		○		
	○			音響基礎	本来の音の再現性を知ること、そしてスタジオワークを理解し、できるようになること。舞台とは違う世界を体感し、実習から習得します。	1通	120	4	○			○		○		
	○			音楽史	20世紀に様々な形で発展を遂げたポピュラー音楽の歴史を、著名アーティストとヒット曲の紹介を学ぶ。	1通	60	2	○			○				○
	○			業界知識	総合的な音楽の知識を習得し、音楽業界で活動が出来るようになる。音楽でコミュニケーションが取れるようになる。	1通	60	2	○			○		○		
	○			著作権	音楽ビジネスを展開していく上で、必要不可欠な著作権の知識、音楽に関する権利関係及び、業界のリアルタイムな現状を学ぶ。	1通2通	60	2	○			○				○
	○			楽器レッスン	楽器知識や演奏技術を学び、さらに作曲・編曲・音楽制作に必要な知識を同時に学ぶ。	1通2通3通	60	2	○			○		○		
	○			コンピューターミュージックI	Logic, GarageBandを使い基本的なDTMの知識、扱い方を学び、打ち込みの技術を身につける。	1通	120	4	○			○		○		
	○			コンピューターミュージックII	レコーディングを行って行く上で必ず操作が必要になるProtoolsの基本的な操作を習得し、仕組みを説明出来る。	2通	120	4	○			○		○		
	○			ビジネスマナー	就職活動を想定し、基本的な心得や身だしなみ、敬語、接客、電話対応など、社会人として求められる基本的なマナーと注意点を学ぶ。	2通	60	2	○			○				○
	○			作曲・編曲I	主にメジャーダイアトニックコードについて、またコード進行制作の基礎を習得	1通	120	4	○			○		○		
	○			作曲・編曲II	ヒット曲やルーツ音楽のアナライズし、特殊なコード進行を理解、説明出来る	2通	120	4	○			○		○		
		○		作曲・編曲III	様々なジャンルのアレンジスタイル(楽器構成、フレーズ)をMIDIプログラミングの実習を通して学ぶ。Basicアレンジ(リズム、ベース、メインのコード楽器)の重要性を理解し、フレーズの組み立て音のバランス感覚を身につける。	3通	120	4	○			○		○		
	○			レコーディングI	レコーディングを行って行く上での基礎を実際にその知識が必要となる場面を交え、難しい取説や回路図など使わずにスキルを習得する。	2通	120	4	○			○		○		
		○		レコーディングII	録音する上で全ての知識が盛り込まれているvocal録音を毎時間、実際の現場と同じような形でレコーディングを行う。コミュニケーション力とprotoolsの正確さ、スピードを身につけることが出来る。	3通	120	4	○			○		○		
	○			楽曲制作I	他学科とのコラボレーションを行いながら、制作現場演習を通して「作曲スピード」「作曲内容」「基礎スキル」を習得します。	2通	120	4	○			○		○		
		○		楽曲制作II	グループワークと柔軟性を習得する。近年のクリエイターの活動傾向を鑑みて、楽曲・志向・活動等を具体的に目視的にデザインし、「アピール」というマインドを習得する。	3通	120	4	○			○		○		
	○			作詞I	作詞のベーシックを覚える。作詞の制作行程を段階にわけ、言葉探しの技を習得する。	2通	120	4	○			○		○		
		○		作詞II	作詞の実践。様々な楽曲ジャンルの作詞の制作を行い、商業音楽制作における対応力を習得。	3通	120	4	○			○		○		
	○			進級制作	進級に際して日頃の学習成果をイベントや作品として形にして発表し、それを評価する。	1通2通	120	4	○			○		○		
	####	○		卒業制作	卒業に際して日頃の学習成果をイベントや作品として形にして発表し、それを評価する。	3通	240	8	○			○		○		
	○			業界研修	就職活動の一環として企業と連携し、業界研修を行う。	3通	240	8	○			○		○		○
合計						○○	科目	○○	単位(単位時間)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等
卒業要件：学科で定められた「合計単位数」を満たし、校長が課程修了の認定を行う	1学年の学期区分
履修方法：1学年で2科目、2学年で4科目ずつ履修のこと。	1学期の授業期間
(留意事項)	2期 15週

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。